

補助金等評価シート

担 当 課		市民協働部 生涯学習課 文化財保護室 文化財係				電話	0749-65-6510
性質分類	事業補助(制度的)	開始時期	平成29年4月1日	見直し時期	令和8年3月31日	終期	-
補助金概要	補助金名	指定文化財保存管理補助金					
	補助率・限度額等	6分の1～3分の1以内					
	制度概要	文化財保護法・滋賀県文化財保護条例・長浜市文化財保護条例に基づき、指定された文化財の保存管理に要する経費に対し、予算の範囲内で所有者等に補助金を交付する。					
目 標		指定文化財の保存修理を通して、指定文化財が有する歴史的な価値をさらに高め、後世へ継承する。					
		<目標が数値でない場合の評価方法>					
総合計画での位置づけ		政策番号	4	大分類番号	3	小分類番号	1
		小分類名称	地域の伝統・歴史・文化の継承		施策名称	文化財の活用	
補助金の交付先		指定文化財所有者、指定文化財保護団体					
根拠法令(要綱等)		長浜市文化財保護条例、同施行規則、長浜市文化財保存事業補助金交付要綱					
予算科目 (款・項・目・事業)		教育費・社会教育費・文化財保護費・指定文化財等保存整備事業費					

年 度		令和5年度(1年目)		令和6年度(2年目)		令和7年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	1,149	0				
	決 算	1,045	0				
補 助 率		6分の1～3分の1					
（目 決 算 に 対 時 す る 記 達 成 ） 度	達 成 率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	保存管理事業を実施することで、指定文化財を適切な状態で維持管理(防災設備の日常的な管理、小修理)し、文化財の保護を図ることができた。					

評 価 欄 （ 見 直 し 時 期 に 記 載 ）	目標未達成の原因分析						
	チェック ※該当するものに○	①補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか		⑤補助対象経費は明確化できているか			
		②補助対象事業の必要性は生じているか		⑥補助率は1/2以内か			
		③補助事業者は補助目的に対して適切か		⑦補助要綱の終期は適切に設定されているか			
		④補助事業者は自主財源の確保に取り組んでいるか		⑧補助金による達成度等の推移が維持・向上しているか			
×になった項目に対する改善の取組							
評 価 結 果		※改善の場合の内容			補助率・補助額・補助対象経費・補助要件等		
評 価 理 由		上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること					